

建設特定技能受入計画のオンライン申請について 【再雇用申請】

2025年4月4日

再雇用申請について

1号特定技能外国人が退職し、再度退職前と同じ会社で就労する為に必要な手続

1号特定技能外国人が、一旦退職・出国し、再入国後に退職前と同じ会社に再雇用され、**雇用条件に変更がなく就労する場合**、国交省外国人就労管理システムで「再雇用申請」を行い、「退職日」「再雇用予定日」を入力し認定を受けて下さい。 **※再雇用申請を利用する場合は退職報告は行わないで下さい※**

国交省外国人就労管理システムに申請を行わないと受入計画認定の取消し対象となる可能性があります

○報告義務の不履行にあたり、告示第8条第1号に基づき、受入計画認定の取消し等の対象となる場合があります。

具体例

出国時の外国人の 状況

- ①雇用契約：継続中（退職していない）
- ②社会保険：加入中（脱退していない）
- ③1号特定技能の在留資格を保持（単純出国していない）

①～③**全てに該当**している



国交省への手続は不要



再入国後、就労再開

①～③に**1つでも
該当しない項目があり**
かつ、雇用契約の内容に変更が**ない**



国交省の外国人就労管理
システムで「**再雇用申請**」を行う



再入国し、就労再開後一ヶ月以内に
受入報告を行う

①～③に**1つでも
該当しない項目があり**
かつ、雇用契約の内容に変更が**ある**



国交省の外国人就労管理
システムに「**退職報告**」を行う

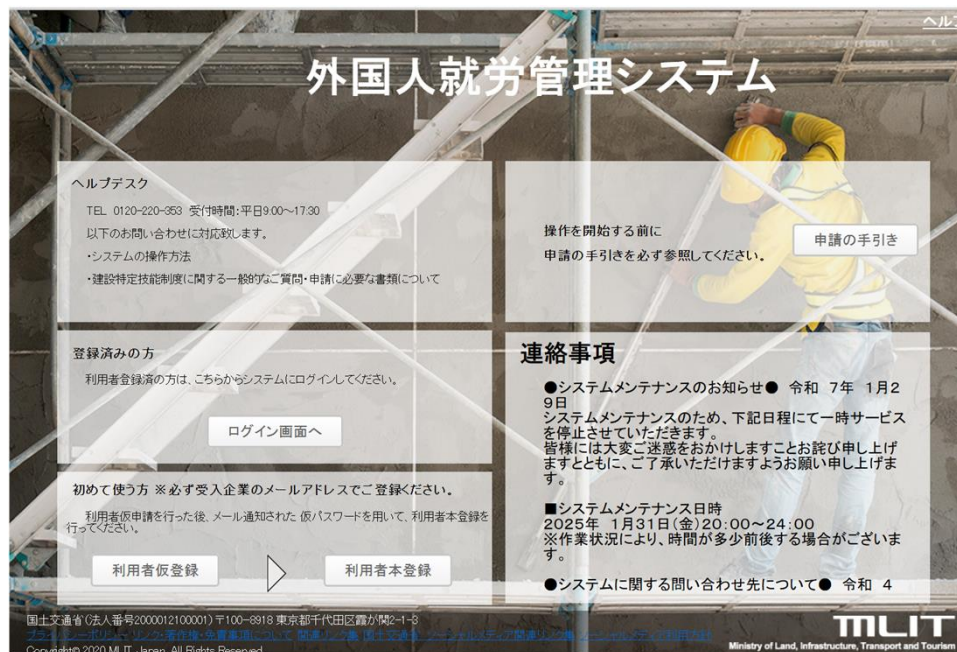


再入国後に就労を開始するためには
**新たな外国人の追加として変更申請
を行い認定を受けることが必要**

注：対象の外国人を受入れてから1年以上経過し、定期昇給によって基本賃金が上昇している場合は、元の契約通りに昇給した結果ですので、契約の変更にはあたりません。「雇用契約の内容に変更がない」として再雇用申請の利用が可能です。

1. システムにログイン

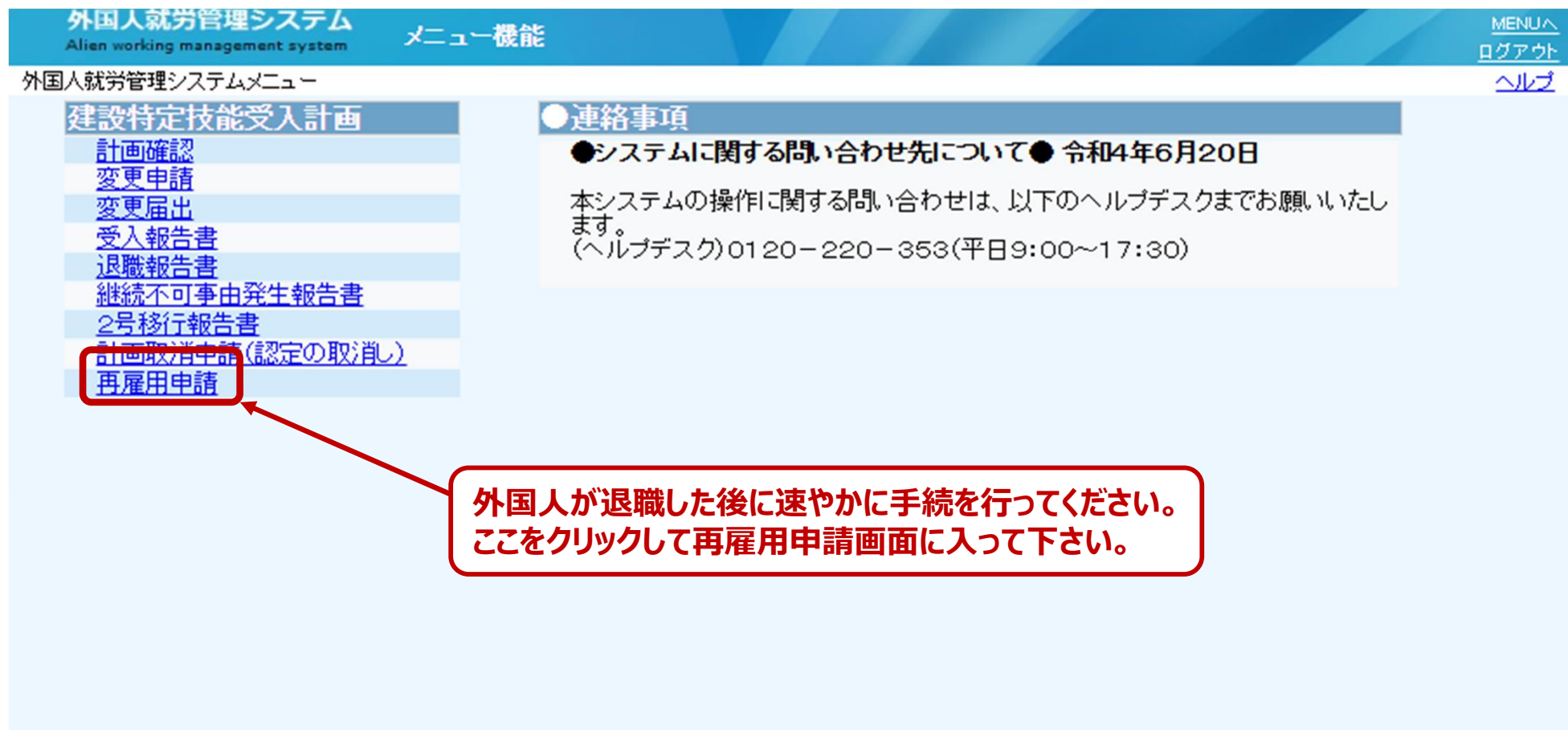
右記のアドレスから「外国人就労管理システム」にアクセスします。 https://gaikokujin-shuro.keg.jp/gjsk_1.0.0/portal
※ブラウザにより、ポップアップの許可の設定が必要となることがあります。



**※再雇用申請は
外国人の退職後に手続きを行ってください。**

ご自身で登録したID・パスワードにより「登録済みの方」からログインします。
ID・パスワードを忘れた場合には、「ログイン画面へ」→「ID / パスワードを忘れた方はこちら」をクリックし再設定してください。

2. ログイン後、メニュー画面から「再雇用申請」を選択



外国人就労管理システム
Alien working management system

メニュー機能

MENUへ
ログアウト
ヘルプ

外国人就労管理システムメニュー

建設特定技能受入計画

- 計画確認
- 変更申請
- 変更届出
- 受入報告書
- 退職報告書
- 継続不可事由発生報告書
- 2号移行報告書
- 計画取消申請(認定の取消し)
- 再雇用申請**

●連絡事項

●システムに関する問い合わせ先について ● 令和4年6月20日

本システムの操作に関する問い合わせは、以下のヘルプデスクまでお願いいたします。
(ヘルプデスク) 0120-220-353(平日9:00~17:30)

外国人が退職した後に速やかに手続きを行ってください。
ここをクリックして再雇用申請画面に入ってください。

3. 対象の外国人を選択する

外国人就労管理システム
Alien working management system

特定技能受入計画(報告書)

MENU
ログアウト
ヘルプ

建設特定技能受入計画 > 再雇用申請

■建設特定技能受入計画に関する事項

認定番号	S2100001
認定年月日(当初)	令和 3年 4月12日
認定年月日(最新)	令和 6年11月21日
計画状態	認定済

■特定技能所属機関(受入企業)に関する事項

商号又は名称	国土交通省不動産・建設経済局国際市場課
主たる営業所の所在地(郵便番号)	1008918
主たる営業所の所在地	東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
代表者	国土交通

■1号特定技能外国人リスト

※再雇用申請を行う場合は、対象者の「氏名」をクリックしてください。
次画面にて必要な項目を入力し、「申請」ボタンを押下すると、再雇用申請が完了します。

☒ 全て ☐ 受入前 ☐ 就労中 ☐ 退職

No.	氏名	生年月日	性別	国籍	従事状況	在留カード番号	退職年月日
1	MM MM	平成12年12月 1日	男		受入前 (再雇用)	AB12345678CD	令和 5年11月28日
2	AAA ACA DUMMY	平成16年 6月18日	男		就労中	1234567890123	

システムに登録されている「建設業許可証」の有効期間が切れている場合、「再雇用申請」の認定ができません。あらかじめシステムに登録されている「建設業許可証」の有効期間を確認の上、有効期限切れの場合は「変更申請」により「更新後の建設業許可証の提出並びに許可番号及び許可年月日の更新」を行った上で、「再雇用申請」を行ってください。

戻る

4. 退職日/再雇用予定日を入力し、申請

外国人就労管理システム
Alien working management system

特定技能外国人(情報登録)

建設特定技能受入計画 > 再雇用申請

商号又は名称 国土交通省不動産・建設経済局国際市場課

主たる営業所の所在地(郵便番号) 1008918

主たる営業所の所在地 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

代表者 国土交通

■ 特定技能外国人に関する事項(*:必須)

在留カード番号 1234567890123

建設キャリアアップシステム技能者ID 13579111315

建設キャリアアップシステムカードの写し テスト用データ

就労者氏名 AAA ACA DUMMY

就労者氏名(フリガナ) アアアダミー

生年月日 平成16年 6月18日

性別 男

国籍

上陸年月日 令和 6年 4月 1日

建設特定技能開始年月日 令和 6年 4月 1日

在留期間満了年月日 令和 7年 4月 1日

従事状況 ☐ 受入前 ☐ 取下 ☐ 就労中 ☒ 退職 ☐ 2号移行 ☐ 継続不可事由発生

退職日/再雇用予定日 * 退職日 20250325 再雇用予定日

備考1

備考2

戻る 申請

退職日と再雇用予定日(外国人が日本に戻り就労を再開する予定日)を入力

※退職日の欄には申請日より先の日付は入力できません。
再雇用申請は2週間～1ヶ月で処理がされますので
外国人が実際に退職した後に速やかに申請を行って下さい。

退職日と再雇用予定日を入力したら「申請」ボタンを必ず押すこと

5. 再雇用申請が正常に行われた画面

外国人就労管理システム
Alien working management system

特定技能受入計画(報告書)

MENU
ログアウト
ヘルプ

建設特定技能受入計画 > 再雇用申請

■建設特定技能受入計画に関する事項

認定番号	S2100001
認定年月日(当初)	令和 3年 4月12日
認定年月日(最新)	令和 6年11月21日
計画状態	認定済

■特定技能所属機関(受入企業)に関する事項

商号又は名称	国土交通省不動産・建設経済局国際市場課
主たる営業所の所在地(郵便番号)	1008918
主たる営業所の所在地	東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
代表者	国土交通

■1号特定技能外国人リスト

※再雇用申請を行う場合は、対象者の「氏名」をクリックしてください。
次画面にて必要な項目を入力し、「申請」ボタンを押下すると、再雇用申請が完了します。

☒ 全て ☐ 受入前 ☐ 就労中 ☐ 退職

No.	氏名	生年月日	性別	国籍	従事状況	在留カード番号	退職年月日
1	MM MM	平成12年12月 1日	男		受入前 (再雇用)	AB12345678CD	令和 5年11月28日
2	AAA ACA DUMMY	平成16年 6月18日	男		退職 (再雇用)	234567890123	令和 7年 3月25日

再雇用申請が正常に到達すると、従事状況が一旦「退職」になります。

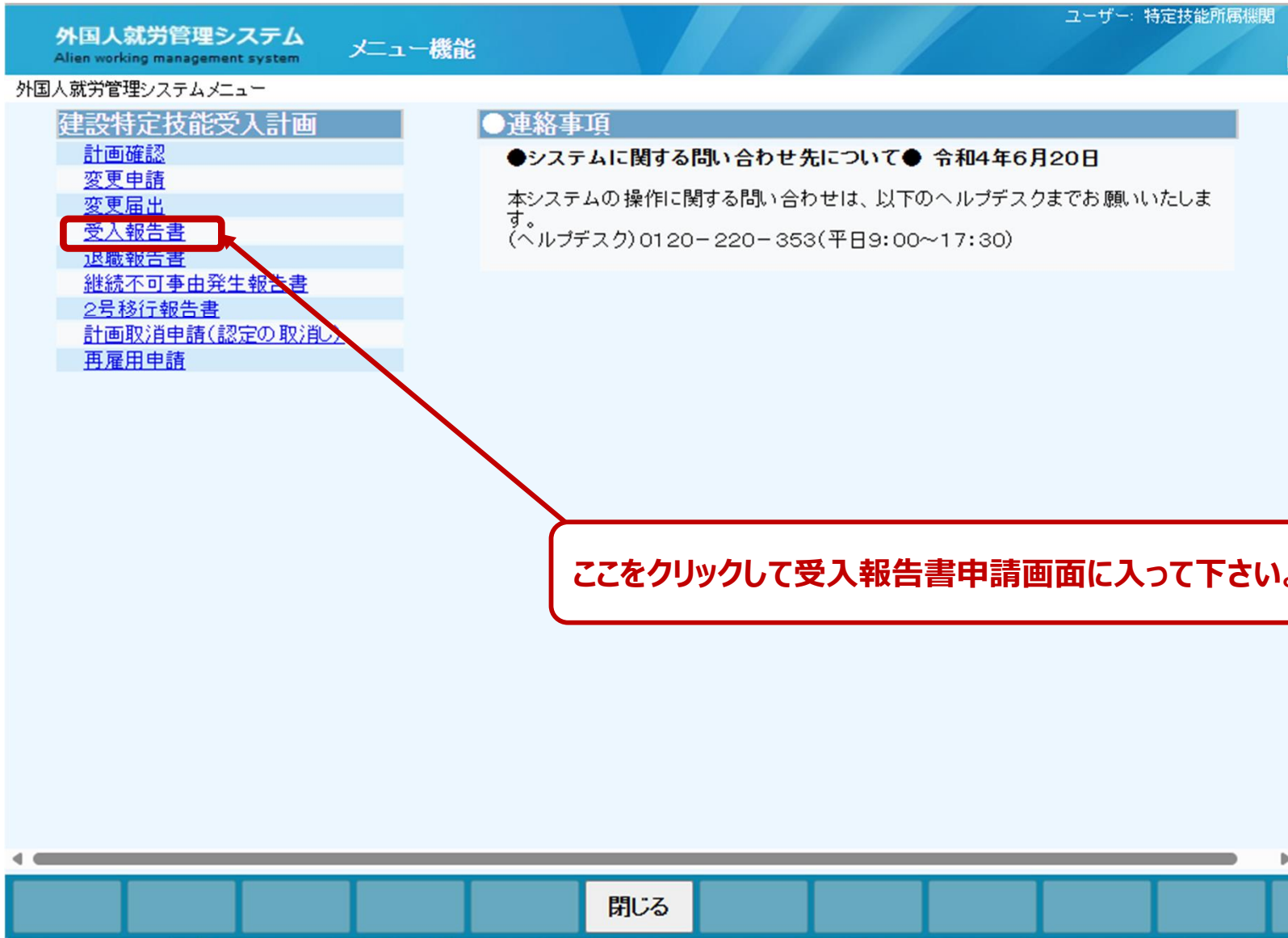
※申請から通常2週間～1ヶ月で認定されます。審査が終了するとシステムの自動送信メールで認定された旨の連絡が届きます。新しい認定証が郵送されますのでお手元に届くまでお待ちください。

システムに登録されている「建設業許可証」の有効期間が切れている場合、「再雇用申請」の認定ができません。あらかじめシステムに登録されている「建設業許可証」の有効期間を確認の上、有効期限切れの場合は「変更申請」により「更新後の建設業許可証の提出並びに許可番号及び許可年月日の更新」を行った上で、「再雇用申請」を行ってください。

戻る

6. ログイン後、メニュー画面から「受入報告書」を選択

※対象の外国人が日本に戻り、就労を再開したら1ヶ月以内を目安とし受入報告を必ず行って下さい。



外国人就労管理システム
Alien working management system

メニュー機能

ユーザー: 特定技能所属機関

外国人就労管理システムメニュー

- 建設特定技能受入計画
 - 計画確認
 - 変更申請
 - 変更届出
 - 受入報告書**
 - 退職報告書
 - 継続不可事由発生報告書
 - 2号移行報告書
 - 計画取消申請(認定の取消)
 - 再雇用申請

●連絡事項

●システムに関する問い合わせ先について ● 令和4年6月20日

本システムの操作に関する問い合わせは、以下のヘルプデスクまでお願いいたします。
(ヘルプデスク) 0120-220-353(平日9:00~17:30)

ここをクリックして受入報告書申請画面に入して下さい。

閉じる

7. 受入報告書画面

外国人就労管理システム
Alien working management system

特定技能受入計画(報告書)

MENUへ
ログアウト
ヘルプ

建設特定技能受入計画 > 受入報告書

計画状態

認定済

■特定技能所属機関(受入企業)に関する事項

商号又は名称

国土交通省不動産・建設経済局国際市場課

主たる営業所の所在地(郵便番号)

1008918

主たる営業所の所在地

東京都千代田区霞が関2丁目

代表者

国土交通

建設キャリアアップシステム事業者ID

45678901234567

再雇用申請の認定を受けた外国人は従事状況が「受入前(再雇用)」と表示されます。

■1号特定技能外国人リスト

※受入報告を必要とする該当者に「要報告」ボタンを表示しています。「要報告」ボタンを押下して進めてください。
次画面にて必要な項目を入力し、「報告スタート」ボタンを押下すると当画面に戻ります。当画面にて「報告完了」ボタンを押下することで、受入報告が完了します。

No.	氏名	生年月日	性別	国籍	従事状況	在留カード番号	報告済み
7	GGG GGG	平成13年 1月11日	女		返職	23456789	
8	HHH HHH	平成11年 9月 9日	男		取下	AAA11111111	令和 4年 7月 1日 報告済み
9	III IIII	平成 3年 9月 1日	男		退職	AB12345678CD	令和 2年 8月 7日 報告済み
10	JJJ	平成 5年 2月 2日	男		2号移行	098098098	令和 4年 5月25日 報告済み
11	KKK	平成 元年 4月 5日	男		退職	AB12345678CD	令和 元年 8月22日 報告済み
12	LLLL LLL	昭和56年 5月 6日	男		取下		報告済み
13	AAA ACA DUMMY	平成16年 6月18日	男		受入前(再雇用)	AB12345678CD	令和 6年 4月 1日 要報告
14	NNN NN NNN NNNNNNN NNNNNNNNNN NNNNNNN NNNN NNNNNNNNNNNNN NNN	平成17年 8月 1日	男		2号移行	EA12345667BE	令和 5年 4月10日 報告済み

ここをクリックして報告書入力画面に入ります。

戻る

報告完了

8.外国人が実際に就労を再開した日付を入力し、「報告スタート」をクリック

外国人就労管理システム

Alien working management system

特定技能外国人(情報登録)

[MENU](#)
[ログアウト](#)
[ヘルプ](#)

建設特定技能受入計画 > 受入報告書

システム技能者ID	12345678901234		
建設キャリアアップシステムカードの写し	7-補足申請～認定、申請の中止 受入終了 システム操作の流れ(3).pdf 削除		
	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	アップロード
就労者氏名	AAA ACA DUMMY		
就労者氏名(フリガナ)			
生年月日	平成16年 6月18日		
性別	男		
国籍			
上陸年月日	令和 7年 1月22日 ※入国日。「技能実習」等からの国内での在留資格切替えの場合、元の在留資格での入国日。		
再雇用日	* 令和 7年 3月26日		
建設特定技能開始年月日	令和 7年 3月10日 ※在留資格「特定技能」の在留カードの交付年月日。		
在留期間満了年月日	令和 8年 3月24日		
従事状況	* ☐ 受入前 ☐ 取下 ☒ 就労中 ☐ 退職 ☐ 2号移行 ☐ 継続不可事由発生		
備考1			
備考2			

戻る

クリア

報告スタート

外国人が実際に就労を再開した日を入力

入力内容を確認のうえ、問題なければ「報告スタート」

9. 報告完了をクリックして終了

外国人就労管理システム
Alien working management system
特定技能受入計画(報告書)
MENU
ログアウト

建設特定技能受入計画 > 受入報告書

計画状態
認定済

■ 特定技能所属機関(受入企業)に関する事項

商号又は名称	国土交通省不動産・建設経済局国際市場課
主たる営業所の所在地(郵便番号)	1008918
主たる営業所の所在地	東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
代表者	国土交通
建設キャリアアップシステム事業者ID	45678901234567

■ 1号特定技能外国人リスト

※受入報告を必要とする該当者に「要報告」ボタンを表示しています。「要報告」ボタンを押下して進めてください。
次画面にて必要な項目を入力し、「報告スタート」ボタンを押下すると当画面に戻ります。当画面にて「報告完了」ボタンを押下することで、受入報告が完了します。

No.	氏名	生年月日	性別	国籍	従事状況	在留カード	報告状況
7	GGG GGG	平成13年 1月 11日	女		返職	123456789	
8	HHH HHH	平成11年 9月 9日	男		取下	AAA11111111	令和 4年 7月 1日 報告済み
9	III IIII	平成 3年 9月 1日	男		退職	AB12345678CD	令和 2年 8月 7日 報告済み
10	JJ	平成 5年 2月 2日	男		2号移行	098098098	令和 4年 5月25日 報告済み
11	KK	平成 元年 4月 5日	男		退職	AB12345678CD	令和 元年 8月22日 報告済み
12	LLLL LLL	昭和56年 5月 6日	男		取下		報告済み
13	AAA ACA DUMMY	平成16年 6月18日	男		受入前 (再雇用)	AB12345678CD	令和 6年 4月 1日 要報告
14	NNNN NN NNN NNNNNNNN NNNNNNNNNN NNNNNNNN NNNN NNNNNNNNNNNNNN NNN	平成17年 8月 1日	男		2号移行	EA12345667BE	令和 5年 4月10日 報告済み
					退職		

「報告完了」をクリックして終了

戻る
報告完了